公益財団法人日本バスケットボール協会 平成25年度 第4回理事会 議事録

日 時: 平成25年6月22日(土) 10:30~12:00、15:55~16:00

場 所: JBAオフィス 8F会議室

出席: 〈理事〉

深津泰彦会長職務代行、梅野哲雄副会長、伊藤信明、大神訓章、大山妙子、熊谷秀樹、坂本昌彦、佐古賢一、佐々木三男、品田奥義、庄司義明、鈴木秀太、高橋雅弘、田窪徹、野村俊郎、原田茂、

福井晴次、堀井幹也、吉田長寿、吉田利治の各理事

※評議員会終了後のみ

星芳樹理事

<監事>

高原洋太郎、松岡憲四郎、山崎均の各監事

<特任委員>

内山英司、片山正明、西井歳晴、林直樹の各特任委員

欠 席: 麻生太郎会長、丸尾充副会長、水谷豊理事、小倉恭志、上島正光の各特任委員

議題

- (1) 暴力行為等に関する裁定委員会の答申について
- (2) 役員報酬について
- (3) 専務理事の選任について

1. 定足数の報告

堀井理事より出席者数の報告があり、定款32条に基づき、理事現在数(23名)の過半数の出席数(出席:20名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

2. 挨拶

深津会長職務代行より開会の挨拶があった。

3. 議事

議長は深津会長職務代行が務めた。

(1) 暴力行為等に関する裁定委員会の答申について (堀井理事)

前回の理事会で審議、承認された大阪市立桜宮高校の小村元監督の懲罰およびコーチ登録者に対する暴力行為等の実態調査結果、その被害者に治療等を要する被害を与えたコーチ登録者に対する懲罰について、裁定委員会の答申に基づき、前者については「コーチ登録の抹消および資格の取り消し」、後者については

「戒告」とすることが正式に承認された。尚、後者の8名のうち、前回理事会以降まだ連絡がとれていない登録者については、弁明の機会を与えた後、処分を科すこととした。

また、実態調査において暴力行為等を行ったと申告した776名のうち上記9名を除く767名、および暴力 行為等の申告はないものの今後暴力行為等を行わないことを誓約しなかった93名に対しては、懲罰ではなく 指導的な措置として「注意」を行うこととした。

<承認>

(2) 役員報酬について (堀井理事)

本議案に先立ち、役員候補者選定委員会の委員長を務めた深津会長職務代行より、役員候補者選定委員会の結果、星芳樹氏(現評議員)を理事候補者として評議員会に推薦することになった旨、報告があった。

これに伴い、評議員会で選任された場合には、常勤理事として業務を行っていただくことを前提に、今年度の役員報酬の総額を当初予算960万円から1500万円に変更することが提案され、承認された。(役員報酬の対象は他に吉田(長)理事、鈴木理事)また、各常勤理事の報酬月額については、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程に定める基準に則り、常務理事会に一任することが承認された。

<承認>

4. 報告事項

(1) 総務部 (堀井理事)

同日午後より開催される評議員会の議題等が確認された。

(2) 国体委員会 (野村理事)

6月21日に開催された日本体育協会の国体委員会にて、参加チーム数の変更は茨城国体から導入すること、和歌山国体の会期については前倒して9月22日から26日にて行うことが決定されたこと、また、少年種別のU-16化については文部科学省や中学校校長会等との調整が必要なため国体委員会ではまだ審議されていないことが報告された。尚、正式には日本体育協会の理事会において最終決定となることから、その決定通知をもって各都道府県協会に通知を行うことが補足された。

(3) 事業戦略部 (吉田(長)理事)

株式会社フジテレビジョンがFIBAと2013年から4年間、ワールドカップ(男子)、世界選手権(女子)、男女5大陸選手権、男女U-19/U-17世界選手権の放映権についての契約を行ったこと、また、これにより今年度の男女アジア選手権については、CS放送「フジテレビNEXTライブ・プレミアム」を中心に放映される予定であることが報告された。

また、6月28日から30日に行う男女日本代表の国際親善試合についての準備状況およびチケット販売状況が報告された。

(4) テクニカル委員会 (佐々木理事)

今年度のジュニアエリートアカデミーについて、8月に東京および福岡でトライアウトを行い、選手の選考を 行った上で実施する予定であることが報告された。

(※定時評議員会開催のため一時中断、終了後再開)

5. 議事

(1) 専務理事の選任について (深津会長職務代行)

評議員会で新たに理事に選任された星芳樹理事を専務理事に選任することが提案され、承認された。尚、 現職(勤務先)の都合上、7月までは非常勤とし、8月以降常勤として業務を行うことが確認された。

また、JBL専務理事を務めている鈴木理事については6月末でのJBLは解散となるが、引き続きJBAの常勤理事として業務を行うことが確認された。

<承認>

以上